

第 45 回全日本弓道連盟会長楯争奪射会 実施要項

- 1 期 日 令和 5 年 11 月 23 日 (木) 10 時開会 受付 9 時 30 分～45 分
 - 2 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
 - 3 競技種目 近的競技 (坐射) ※ (公財) 全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
※立射申請をするものは当日受付に申し出ること。
 - 4 競技種類 個人競技・団体競技 (3 人 1 チーム、男女混成可、支部外チーム編成可)。
 - 5 競技方法 (1) 個人競技 各自 12 射 (的中制) 男女別
(2) 団体競技 1 チーム 36 射 (各自 12 射的中制、四つ矢 3 立)
(3) 団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
(4) 団体上位 3 チーム、男女個人上位 3 名に賞状、個人 1 位には優勝楯を授与する。
(5) 当日の参加人数によって射数等内容を変更する場合がある。
 - 6 参加資格 令和 5 年度鳥取県弓道連盟登録会員
 - 7 参加料金 一般 500 円、大学生 300 円 当日徴収
 - 8 申込締切 **令和 5 年 11 月 15 日 (水) 必着**
 - 9 申込方法
所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記に E-mail または FAX にて申し込むか、インターネットの申込フォームで申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生 5 丁目 17-31-101 本田洋平方
TEL : 090-4575-4295 FAX : 0859-37-5361 E-mail : tottoriken@kyudo.jp
- 申込フォーム
-
- | |
|---|
| 申込フォームリンク |
| https://docs.google.com/forms/d/15aSDD4AEKrgB4Ix8vSJtkyX48pdyFVepX3ID5tSsgkg/edit |
- 10 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
 - 11 その他
 - (1) 試合の遅刻について (競技委員長の下承が必要)
 - ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。
 - ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。

- (2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。
- (3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
（スポーツ安全保険等への加入を推奨）
- (4) 個人情報の取り扱い
申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
 - ①大会プログラムならびに関係書類、県弓連 SNS 等への記載（名前、称号・段位・結果等）
 - ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
- (5) 申込時点で 2 名の場合は団体として認める。
- (6) 欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
- (7) 個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。